

全民連だより

ホームページアドレス <http://www.zenminren.gr.jp>

事務局

〒173-8501

東京都板橋区板橋二丁目66番1号

板橋区教育委員会生涯学習課内

電話 03-3579-2636

FAX 03-3579-2635

二本松市の民俗芸能 石井の七福神と 田植踊 (重要無形民俗文化財)

「石井の七福神と田植踊」は初春に家々を訪れ、その年の稲作や養蚕が豊饒であることを祈り、主に踊りの形で田植などの稲作の耕作過程を模擬的に演じてみせて祝う東北地方特有の田植踊の一つです。

二本松市の旧石井村の鈴石東町・錦町・トロミ地区に伝承されている当芸能は、もとは旧暦の小正月に集落の各家々を巡って行われましたが、今日では正月の年重ねの祝いの席に依頼されたりして踊られています。この芸能は当地方田植踊の特徴である七福神が登場する次第の後、田植踊の一行が舞い込む形で行われています。七福神は、初めに先導役の稲荷が登場し、続いて毘沙門天、弁財天、布袋、福祿寿、寿老人、恵比寿、大黒天の七福神が次々と舞い込んで、祝福の寿ぎをします。道化役(ヒョットコ面)2人が、おどけたしぐさで注連縄と蚕のまぶしを編み、稲作、養蚕が順調に進行することと豊饒を祈願します。その後七福神が退場します。引き続いて田植踊の一行が登場します。早乙女(手甲、たすきがけ、花笠をかぶり、扇子を持つ)4人、奴(手甲、たすきがけ、はちまき姿に軍配を持つ)5人、先導役の山大人(久六ともいい、竹杖2本持つ)1人、その他の役の者が登場し、久六の指図にしたがって「かながせ」「ごようまつ」「祝の田植」の正月の祝い踊りが踊られ、その後、田うないから米搗きまでの稲作の各過程の模擬的所作を伴った各踊りがあり、秋の取り入れ祝いの「鶴どの亀どの」などを踊って終わります。また余興の小歌踊りが行われることもあります。

当伝承は、我が国予祝芸能の一類として特長のあある東北地方の田植踊の典型的なものとして芸能史的に貴重であり、また田植踊に先立って七福神の舞い込みが行われる点に地方的特色が顕著であることから、平成7年12月26日に国の重要無形民俗文化財に指定されました。



七福神 (錦町)



田植踊 (トロミ)

平成二十九年七月六日に開催されました山形県鶴岡市での総会において、第四十二回(平成三十年度)全民連総会は福島県二本松市で開催することに決定しました。日程は下記のとおりです。詳細については、現在、二本松市の担当者様と協議中です。

一月の事前出欠調査につきましてご協力いただき有難うございました。今回も全国各地の自治体からご参加いただく予定です。今回の調査でご欠席のお返事をいただいた自治体様も、五月に正式な出欠確認をさせていただきますので都合がございましたら是非ご出席いただきますようお願いしております。

○全民連総会日程 in 二本松市○

7月27日(金)

(役員会出席の方)

- 14:40 JR 二本松駅に集合→手配バスで「二本松御苑」へ
- 15:00~ **平成30年度第1回全民連役員会**

(総会出席の方)

- 15:20 JR 二本松駅に集合→手配バスで「二本松御苑」へ
- 15:30~ **第42回全民連総会**
- 16:45~ 講演会
- 18:30~ 情報交換会
- 20:40~ 手配バスで宿泊先へ

7月28日(土)

- 8:30~ 手配バスで市内へ
「智恵子の生家・記念館」
「二本松城跡」等見学
郷土芸能鑑賞(石井の七福神と田植踊:二本松市地域文化伝承館)
- 12:00 昼食(安達ヶ原ふるさと村)
- 13:20~ JR 二本松駅着(解散)

第四十二回(平成三十年度)全民連総会
七月二十七日(金)・二十八日(土)
福島県二本松市で開催します



第66回 全国民俗芸能大会

平成29年11月25日(土)、東京都新宿区の、日本青年館ホールにて、第66回全国民俗芸能大会(日本青年館と全民連との共催事業)が開催されました。出演された団体は、下記のとおりです。

○出演団体

- 「吹浦田楽」 山形県遊佐町/吹浦田楽保存会
- 「三輪崎の鯨踊り」和歌山県新宮市/三輪崎郷土芸能保存会
- 「宇久須の人形三番叟」静岡県西伊豆町/人形三番叟保存会
- 「川名津神楽」愛媛県八幡浜市/川名津神楽保存会

~市区町村民俗芸能・文化財担当者様へ~

全民連へぜひご加入ください!

全国各地域の歴史・風土の中で育まれてきた民俗芸能は、日本人である私たちの「心のふるさと」であり、生活に密着した伝統的な文化です。しかし現在「後継者不足」「民俗芸能の意識の低下」など各地で様々な問題を抱えています。全民連は昭和五十一年の結成以来、この「心のふるさと」を喪失することのないように、民俗芸能に関する催しの協賛・後援活動をはじめ各種事業をとおして、民俗芸能の保存振興のために努めています。ご当地の民俗芸能の振興・市区町村相互の情報の共有のためにもこの機会にぜひ全民連へのご加入をご検討ください。

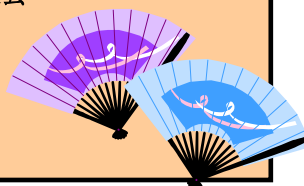
平成29年度 全民連共催・後援事業報告

【(一財)日本青年館と共催】

第66回全国民俗芸能大会 11月25日(土)
東京・日本青年館ホール

【後援】

- 第59回ブロック別民俗芸能大会
 - 北海道・東北ブロック 10月29日(日) 福島県福島市
 - 関東ブロック 10月22日(日) 栃木県宇都宮市
 - 近畿・東海・北陸ブロック 11月12日(日) 大阪府貝塚市
 - 中国・四国ブロック 10月1日(日) 岡山県倉敷市
 - 九州ブロック 11月19日(日) 熊本県芦北町
- 第56回北上・みちのく芸能まつり
8月4日(金)～6日(日) 岩手県北上市
- 第7回庄原市民俗芸能大会
11月25日(土) 広島県庄原市
- 第20回にほんまつ伝統芸能祭
12月17日(日) 福島県二本松市
- 第24回三遠南信ふるさと歌舞伎交流浜松大会
1月28日(日) 静岡県浜松市
- 第29回民俗芸能と農村生活を考える会
2月17日(土) 東京都千代田区



重要無形民俗文化財の新規指定

平成30年1月19日、新たに6件が、国の重要無形民俗文化財の指定となります。全民連からは、下記の1件が指定されます。

村上祭の屋台行事

新潟県村上市

村上祭は江戸時代より村上城下で行われてきた祭礼行事で、旧村上城下の総鎮守である西奈彌羽黒神社(せなみはぐろじんじゃ)の例大祭です。毎年7月6日・7日に行なわれ、6日は宵祭、7日は本祭となっています。宵祭では、各町が屋台や傘鉾を組み立てて自町内を中心に巡行します。本祭では、早朝から14騎の荒馬、4基の傘鉾、19基の屋台等が神社前に集まった後、神輿とともに旧城下を夕方まで巡行します。夕方に神輿が還御すると、荒馬、傘鉾、屋台も自町内に戻りますが、その際に屋台は提灯を灯して賑々しく帰町します。

屋台は新潟県下越地方に分布する二層二輪形式の屋台で、一層目に囃子方が乗り、二層目に乗せ物と呼ぶ人形類を乗せています。屋台の形態はニワカ屋台、お囃子屋台、シャギリ屋台の3種があり、形態の変遷を読み取ることもできます。

村上城下で培われてきた木工や漆工等の職人技術で作られた屋台は城下町村上の文化遺産であり、各町の人々によって大切に受け継がれています。

村上祭の屋台行事
(傘鉾と屋台の巡行)



綾子踊 ~心を一つに。初期歌舞伎踊の風情を残す雨乞踊~

香川県仲多度郡まんのう町

四国はこんぴらさんのお膝元、香川県仲多度郡まんのう町佐文地区の中央に鎮座する加茂神社。二年に一度、この加茂神社に八月下旬から九月初旬に奉納されるのが、この地域に伝わる「綾子踊」です。この踊は、まず棒持と薙刀持が踊場の中央で口上を述べて棒と薙刀を使って場を清め、次に芸司や拍子の掛け声に合わせて小踊、大踊、側踊の組が並んで踊ります。曲目には、水の踊、四国踊、綾子踊、忍びの踊など十二曲があり、それぞれの小唄に合わせて踊ります。



加茂神社での奉納

「綾子踊」の大きな特徴が男女装です。小学生男子が女装する「小踊」、中学生男子から青年が女装する「大踊」は可愛らしくも時に妖艶な美しさがあり、初期歌舞伎踊の風情を感じます。

香川県は温暖小雨な土地柄であるため、水不足に苦しんできた歴史があります。そのため、人々は昔から満濃池などのため池を築き、時には龍神に雨乞いをし、一丸となって自然の猛威に立ち向かってきました。「綾子踊」もそういった雨乞いの一つで、公開前に入念な練習を重ね、住民一同が心を一つにして代々奉納を続けてきました。今でもその志は受け継がれ、人と人とのつながりが「綾子踊」を支えています。



綾子舞との交流

近年このつながりが他の民俗芸能との交流という形で広がりを見せています。新潟県柏崎市に伝わる「綾子舞」とは同じ風流グループに属する重要無形民俗文化財であり、「綾子」が共通する事をきっかけに交流が生まれました。平成12年には綾子踊公開に際し、「綾子舞保存振興会」の方々をご招待し、「綾子舞」を披露して頂きました。それ以来、長らく交流を重ね、平成29年には柏崎市での綾子舞公演に「綾子踊保存会」が招待され、さらに交流を深めることができました。少子化や時代の変化によって伝統芸能の伝承が困難になる中、先人の思いを受け継ぐ担い手同士、苦勞や喜びを分かちあい、励ましあうことが保存継承に向けての大きな力を生んでおり、全国の風流グループに属する保存会との交流に広げていきたいと思ひます。

民俗芸能の交流の輪

文化庁文化財部伝統文化課 吉田 純子

民俗芸能を取り巻く環境は、年々厳しい状況を呈しています。多くの地域や団体が、民俗芸能の担い手の減少や高齢化等によって、従来からの伝統的な継承システムや現地公開等のあり方について、あらためて模索せざるを得ないというのが現状です。そのような共通の状況を背景に、最近特に、さまざまな切り口で繋がる民俗芸能間のネットワーク構築の動きが盛んです。民俗芸能のネットワークといえ、民俗芸能が所在する市町村や都道府県単位で形成される地域的なものが思い浮かびますが、同種の民俗芸能による交流やネットワーク構築も注目されます。

去る2月、宮崎県で開催された「九州の神楽ネットワーク協議会」に出席してきました。この協議会は宮崎県の呼びかけにより、九州の重要無形民俗文化財に指定された神楽の保護団体を構成員として、2016年11月に発足したものです。準備会時代から数えて三回目となる本年は、お互いに顔見知りとなった神楽の方々の通り一遍ではない交流がはかられました。継承の取組や課題、その解決策等についての情報交換や神楽公演等に加え、神楽の方々同士、それぞれに行き来する交流計画の相談などが随所で行われて活気にあふれていました。ユネスコ登録を目指すことを目的の一つに掲げたネットワークですが、神楽の継承に心をくだく人々を包み背中を押す団体として、その役割を果たし始めていることを、とても心強く思った次第です。

そして、風流の芸能では、香川県まんのう町の「綾子踊」と新潟県柏崎市の「綾子舞」との交流が積み重ねられています。双方を比較検討することで、それぞれの芸能の特色と重要性を再認識し、それをふまえた次世代への継承に向けた意見交換などが活発に行われています。民俗芸能継承の力を育て、新たな時代を生き抜くためにも、この交流の輪が、日本各地の風流の芸能全体に広がることを期待しています。